

駅ホームにおける転落事故防止対策の促進を求める意見書

本年8月、東京メトロ銀座線の駅で盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性がホームから転落し死亡するという痛ましい事故があった。また、10月には、近鉄大阪線の駅で全盲の男性がホームから転落し特急電車にはねられ亡くなるという事故も発生した。

現在、1日に10万人以上の乗降客がある全国251駅のうちホームドアが設置されている駅は77駅である。また平成28年3月末現在、全国約9,500駅のうちホームドアの整備が完了しているのは665駅であり、駅の安全対策の観点からも列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務である。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障がい者がホームの内側を判別できる「内方線付き点状ブロック」の整備も重要である。

現在、1日の利用者が1万人以上の駅での整備率は63%であるが、全ての駅において整備を進めるべきである。

よって政府においては、視覚障がい者をはじめ駅利用者が安心して駅ホームを利用できるよう、ハード、ソフト両面における転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、駅ホームのさらなる安全性向上に向け、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

1. ホームドア・転落防止柵の設置にあたっては、全ての鉄道駅ホームの危険個所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅とあわせて、速やかな設置を実現すること。
2. 「内方線付き点状ブロック」の整備については、全駅での整備を促進すること。
3. ソフト面の対策として、希望者への駅係員の案内や、一般旅客に対する誘導案内、さらには視覚障がい者への積極的な声かけ等事故を未然に防ぐ対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月19日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
国土交通大臣 石井 啓一 殿

静岡県藤枝市議会
議長 水野 明